

令和3年1月8日

本校の体育の学習活動の取り扱いについて

足利市立御厨小学校

現在、新型コロナウイルス感染症が栃木県内や足利市内において広がっている状況です。それにより、スポーツ庁からの通達「今年度の体育における学習活動の取り扱いについて」の資料を参考に、本校でも徹底した感染症対策を行った上で、体育の実技授業を行っていきたいと思います。大変お手数をお掛けしますが、児童、保護者、教員、御厨小学校の為にぜひご協力ください。よろしくお願いいたします。

1. 活動前の手指消毒の徹底

2. 活動内容の制限（以下を参考にしてください。）

①近接する場面が発生する学習活動（ゴール型ゲーム、ネット型ゲーム等）については、活動の1/3程度とする。

・ 試合を行う際は15分以内にする。

・ 低学年の鬼遊びは手指消毒の上で実施可能。

②ゲームなどを実施する場合は、近接する場面の頻度が多くなならないよう、移動できるエリアを制限するなどの工夫をすることも考えられる。

・ ポジションを決めておく。また、ポジションごとに動いていいエリアを決めておく。

③活動中は不必要に大声を出さないように指導する。

・ 声を出しての応援禁止。試合中の声はやむを得ない。

④人数制限

・ 基本的に1チーム3名程度とする。

⑤試合形式

・ できるだけ、特定のチーム同士で試合をする。

3. その他

・ パス練習などは時間制限はないが、身体的距離を確保する。

・ 活動中はマスクは外してもよい。

・ 準備運動や多様な動きをつくる運動等で児童がやむを得ず近接する場合はマスクを着用する。